

2025年12月25日

京都府知事 西脇 隆俊 殿

「重点支援地方交付金」を活用した、  
医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

京都府保険医協会  
理事長 内田亮彦

貴職におかれましては京都府民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、京都府内の開業医を中心とした医師2300人の会員で構成する保険医の団体として、保険医療の充実、県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

当会が加盟する全国保険医団体連合会（保団連）が2月に実施した調査では、65.6%の医療機関が、昨年1月と比べて収入が「下がった」と回答しています。そのうちの41.6%の医療機関が、1割以上減少しているとの回答でした。また、光熱費・材料費の高騰分や人件費を診療報酬改定で「補填できていない」と回答した医療機関は90%を超えていました。

現在取り組んでいる医師・歯科医師要請署名には、「今年8月31日に倒産閉院しました。コロナ前より30%以上の減収で、小児科閉鎖、内科外科眼科も縮小しましたが、それでもダメでした」「近年の保険点数の引き下げと物価上昇の中、職員の給与も上げなければ他産業へ流れてしまうため、自分の給与を削っている」などの切実な声が寄せられています。

政府は、物価高対策などを柱とした総合経済対策を閣議決定し、医療・介護対策では、赤字の医療機関などを中心に「医療・介護等支援パッケージ」の形で補助金を緊急措置しました。「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを大幅に増額することが見込まれます。

重点支援地方交付金を用いて、これまで多くの自治体で医療機関への支援金、助成金が措置されてきたことは、医療機関と地域医療の支えとなっています。医療機関を取り巻く昨今の厳しい状況を踏まえると、引き続き、支援や助成の実施と、対象範囲、規模の拡充が必要です。

京都府におかれましては、重点支援地方交付金を活用するなど早急に病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず医療機関に対する支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

記

一、「重点支援地方交付金」を活用し、県内（都道府内、市町村内）の医療機関を対象にした、諸物価や人件費の高騰などに対する財政措置を実施、拡充すること

以上